



新型コロナウイルスによる肺炎について



大分県立玖珠美山高等学校

世界保健機構（WHO）は、令和2年2月11日に新型コロナウイルスによる肺炎を「COVID-19」と名付けました。これは、「コロナウイルス病」の英語表記を略した「COVID（コビッド）」と、感染が報告された2019年を組み合わせて命名されました。日々、新型コロナウイルスによる肺炎（COVID-19）の感染者数、死者数は、ともに変動していますが、今後もニュースや新聞などで情報を収集し、冷静に適切に判断をしていくことが大切になります。インフルエンザと同様に一人一人、感染症に対しての予防策（こまめな手洗い・手指消毒・マスク着用・咳エチケット・人混みの多い場所に行かない等）をきちんと行ってください。

1. 発熱等の風邪症状がみられる場合の受診の仕方

まず



- ・発熱した時は、体温計で熱を測る。
- ・かかりつけ医（ない場合は、風邪症状の際に受診する医療機関）に電話をして風邪の症状を伝える。
- ・マスクを着用して受診する（ないときは厚手のタオルを口に当てる等、咳エチケットを心がける）。

2. 治療しているにもかかわらず下記に該当する症状がある場合は……

最寄りの
保健所に相談

西部保健所(日田市・玖珠町・九重町)

☎ 0973-23-3133

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・流行地（湖北省や浙江省）に渡航歴がある場合や渡航歴のある人との濃厚接触（必要な感染症予防対策なしで手で触れること、対面で会話することが可能な距離目安2m以内）があり、発熱と呼吸器症状がある場合。



3. 適切な環境の保持に努める

- ・教室や家庭での部屋の換気に心がける。
- ・空調や衣服による温度調整も含めて、温度（18～22℃）・湿度（50～60%）の管理に努める。
- ・使用したマスクはそのまま捨てず、ビニール袋等に入れて捨てる（感染拡大させないため）。



4. 新型コロナウイルス感染症が発生した場合

- ・保健所が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力する。
- ・校長の判断により学校保健安全法第19条による出席停止の措置を講ずる（治癒するまでの間）。



***欠席の連絡、感染症と診断された場合は、HR担任へ早めに連絡をしてください。**